

春の 全国火災予防運動



3月1日（月）から7日（日）までの一週間は「春の全国火災予防運動」です。この季節は、空気が大変乾燥し火災の発生しやすい時期となります。火の取り扱いには十分注意し火災の発生を防ぎましょう。

◆令和2年度全国統一防火標語◆

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

全国の火災発生状況

総務省消防庁の統計によると令和元年の全国での火災件数は37,683件でした。

これは、およそ1日あたり103件、約14分ごとに1件の火災が全国どこかで発生していることとなります。

■火災の種別は

「建物火災」が最も多く、続いて枯草火災などの「その他火災」「車両火災」「林野火災」の順となりました。

■出火の原因は

「たばこ」が最も多く、続いて「たき火」「こんろ」の順となっています。

市内における、令和2年の火災件数は、15件

「建物火災」が最も多く10件、続いて枯草火災などの「その他火災」が4件、「林野火災」が1件の順となり、火災による負傷者は2人となっています。

火災に早く気づき、早く避難するためにも、住宅用火災警報器の設置をお願いします。

また、すでに設置してあるお宅は、維持管理にも注意していただくようお願いします。



住宅用火災警報器

10年たったら、とり、カエル。

住宅用火災警報器の点検や保守について

■ボタンを押して点検

■ひもを引っ張って点検

※音が鳴らない場合は、電池切れや故障が考えられます。電池や機器の交換が必要です。

■市では

①点検の方法がわからない場合や点検ができない。

②機器の調子が悪いが交換できない。

③購入したが取付けられない。

など、お困りの人は、「郡上市ミニ行政パートナー事業」による住宅用火災警報器の点検や取付けを無料で行っていますので、ぜひご利用ください。

※機器の購入や修理は、有料となります。

※3月以降に職員による設置調

屋外での火災に注意！

査を各地域で行う予定ですので、ご協力をお願いします。

これからの季節は、屋外での火の取扱いによる枯草火災など火災が発生する危険性が高くなります。ちょっとした不注意が原因のものが多く、一人ひとりが火の取扱いに十分注意することで防ぐことができます。

■燃えやすい物の近くで火を使わない

枯草などの近くで火を使えば、火災の危険性が高くなります。タバコの吸い殻の投げ捨ては絶対にしないでください。

■空気が乾燥し、風の強いときは屋外で火を使わない

周囲の枯草などに飛火し易く、広がる可能性も高いため、火を使うことは止めましょう。

■その場を離れない

火の取り扱い中は、絶対にその場を離れず、確実に消火したことを確認しましょう。



問 郡上市消防本部
67・0119

岐阜県山火事予防運動 (3月1日から4月30日)

山火事予防統一標語

～あなたです 森を火事から 守るのは～

これからの季節は、林野火災や枯草火災が発生しやすい気象状況となります。

一度、林野火災が発生すると被害が大きくなりやすく、貴重な森林が消失します。また、その回復には多くの費用と時間がかかります。

郡上市の多くを占める森林は、自然環境の保全、土砂災害や洪水被害の防止、木材の供給といった私たちの生活に重要な役割を果たしています。

かけがえのない森林を守るため、一人ひとりが火の取り扱いには十分注意して山火事を防ぎましょう。



女性消防団員募集



現在 16 名で活動
しています。
女性の力がもっと
もっと必要です。

全国でも消防女子が活躍しています。
あなたの力をぜひ消防団に貸してください。

【活動内容】

- ◎応急手当の普及啓発活動
- ◎災害時の後方支援活動
- ◎消防団訓練 ◎行事の参加

活動や行事には女性ならではの気配りや優
しさがとても必要です。

【待 遇】

- ◎活動に必要な被服の貸与
- ◎報酬・出勤時の手当支給
- ◎公務災害補償加入

消防団員募集



～暮らすまちを守る人に～

Q1

消防団とは

消防団は消防署と同様の消防機関です。本来の仕事や家事などをしながら消防団員として地域密着で活動しています。消防団員は、特別職の非常勤公務員となります。

Q2

消防団に入るには？

会社員、自営業、主婦など年齢・性別・職業を問わずいろんな人が参加しています。18歳以上で、健康な人なら誰でも参加できます。

Q3

消防団の身分・待遇・補償は？

消防団活動にはさまざまなサポートがあり、年額報酬や災害活動または訓練に出動した際の手当などが支給されます。消防団活動中に負傷した場合の補償制度もあり、一定期間以上勤務して退団した場合は退職報償金が支給されます。

Q4

どんな活動をするの？

災害発生時、自宅や職場から駆け付け消防職員と協力して活動を行います。地域を知り尽くした消防団員は大きな力となります。また、平常時は訓練や資器材の点検整備をします。

主な年間行事

4月 春季演習	6月 市操法大会
8月 県操法大会	9月 防災訓練
10月 秋季演習	11月 火災予防運動
12月 年末特別警戒	1月 出初式

※各地域方面隊により定期的な訓練や点検があります

【消防団に関する問い合わせ】

郡上市消防本部 消防総務課 ☎67-1216
郡上市役所 総務部総務課 ☎67-1832

各振興事務所振興課または地元消防団員までお問い合わせください。